

週休2日制モデル工事実施マニュアル(試行)令和8年4月版の主な変更点

【改定趣旨】

令和7年10月1日県が週休2日制適用拡大として完全週休2日(土日)適用としたことに伴い同様に令和8年4月1日改定する。

【主な変更点】

受注者が、工事着手前に完全週休2日(土曜・日曜)の取組を希望する場合は発注者と協議し、達成した場合は、補正係数(表1)により設計変更を行い、契約変更する。

発注時の予定価格には、これまでの月単位の週休2日(4週8休以上)相当の経費を見込んでいる。(今までどおり)

表1 (週休2日の取得に要する計上に関する補正係数)

	現場閉所による週休2日工事		週休2日交替制工事	
	完全週休2日(土日)の週休2日	月単位の週休2日	完全週休2日の週休2日	月単位の週休2日
労務費	1.02	1.02	1.02	1.02
共通仮設費率	1.02	1.01	-	-
現場管理費率	1.03	1.02	1.03	1.02

 : 月単位の週休2日から完全週休2日(土日)により補正係数が変更となる経費

受注者が完全週休2日(土曜・日曜)を希望する場合は、**工事着手前**に工事打合せ簿を提出する。(別紙記載例を参照)

- ・工事成績の加点、減点はしない。
- ・書類の簡素化に伴い、週休2日計画工程表を削除(様式2を削除)。現場閉所実績表のみで達成を判断する。
- ・市場単価方式、土木工事標準単価の補正係数を記載。
(※積算上変更するものではなく、マニュアルに記載していなかった表を記載するもの)